特集　第60回特別展

多様性を受けとめる学校づくりのために

～ＤＥ＆Ｉの観点で“あたりまえ”を見直す～

会期　２０２５年１２月６日（土）～２０２６年３月２９日（日）

９：00～17：00　休館日は第４月曜日を除く月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日

年末年始の休館日は１２／２８～１／５

会場　福岡県人権啓発情報センター

春日市原町三丁目１番１号　クローバープラザ７階　特別展示室

入場料　大人２００円／高校・大学生１００円

中学生以下・６５歳以上、障害者手帳等をお持ちの方は無料

主催　福岡県、（公財）福岡県人権啓発情報センター

後援　福岡県教育委員会、福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

企画　Demo(東京都)／（公財）福岡県人権啓発情報センター

学校に、みんながあんしんできる“ふつう”を。

学校・教室には、さまざまな「ちがい」を持った子どもたちがいます。

そのなかには、今の環境と合わず、生きづらさを感じている子もいます。

すべての子が「ここにいていい」と感じられる学校にするために、大人にできることって？

DE&I をキーワードに、みなさんと考えます。

DE＆Iとは・・

多様性(Diversity)

公正(Equity)

包摂(Inclusion)の

頭文字を組み合わせた言葉。

異なるバックグラウンドや特性をもった個人が

平等に尊重され、参加できる環境をめざす

視点や取り組みのこと。

特別展の見どころ

見どころ①　ようこそ！学校DE＆Iの世界へ

からだのはたらき、五感の感じ方、性別、好きになる人、ルーツや文化、家族のかたちや状態、得意なこと・苦手なこと・・など、子どもたちは一人ひとり、それぞれの“ふつう”を生きています。学校にすでにある、豊かな多様性をパネルで見える化します。

見どころ②　学校に“バリア”がある？

かつて子どもだったマイノリティ性を持つ当事者にインタビューをおこない、学校で感じたバリア、困りごとを語っていただきました。当事者が感じた学校のバリアをパネルと現物展示で追体験していただきます。

見どころ③　学校DE&Iを広げよう～見方・考え方・好事例～

学校でDE&Iを進めるうえで役に立つ・押さえておきたい知識や考え方をわかりやすく解説します。また、学校現場やその先の就労の場における先進的な取り組みも紹介。来場者の皆さんが「自分の現場でできること」を考えられるコーナーです。

特別展のプロデュースは「Demo」

特別展の展示・制作には、「Demo」代表の武田緑さんとメンバーの吉川寛さんに参加いただきました。

また展示・空間デザインは、シーグレープデザイン合同会社（福岡市）。会場に教室を２つ再現し、比較することで学校の“ふつう”を問い直す体験をしていただきます。

Demo：代表／武田緑（学校DE＆Iコンサルタント）　所在／東京都

DE&Iの取り組みを学校をはじめとする教育の現場に届けるために、情報発信や啓発、現場への伴走支援をおこなっている。

お問い合わせ　公益財団法人 福岡県人権啓発情報センター

https://www.fukuokaken-jinken.or.jp

TEL:092-584-1271

会場アクセス　クローバープラザ7F

JR鹿児島本線「春日」駅から９０m

西鉄天神大牟田線「春日原」駅から７２０m

※会場イメージ（写真は第58回特別展会場の様子）

学校DE＆Iがめざすもの

学校DE＆Iコンサルタント
Demo代表
武田　緑　さん

学校におけるDE＆I（多様性・公正・包摂）をテーマに、研修・講演・執筆、ワークショップ、教職員への伴奏支援に取り組む。NPO法人School Voice Projectを教職員らと設立し、現理事兼事務局長。著書に『読んで旅する、日本と世界の色とりどりの教育』ほか。

Ⅰ「違い」を前提にするところから始まる

いま、学校現場では「多様性」や「インクルージョン」という言葉に触れる機会が増えてきました。しかし、日々の実践に落とし込むとなると、「結局どう取り組めばいいのか」と立ち止まってしまう先生も少なくありません。私は、学校DE&Iの出発点は、「人はもともと違う」という当たり前の事実を前提にすることだと考えています。

多様性（Diversity）は“目指すもの”ではなく、すでにそこに存在しているものです。国籍、性別、学習のスタイル、脳の特性、文化、価値観、感情の動き方……。見える違いもあれば、見えない違いもあります。まず「違いはあるものだ」という前提に立つことで、はじめて子どもたちが安心できる環境づくりの土台が生まれます。

一方、包摂（Inclusion）は“目指し続ける目標”です。社会活動家の湯浅誠さんは、社会的包摂を「居場所」と「出番」がある状態と、シンプルに説明されました。ありのままの自分でいてよく、かつ自分らしく参加できる環境。それは北極星のようなもので、そこを目指して調整し続けていく...ということが重要

です。そして、包摂の状態に近づくための道しるべとなるのが、公正（Equity）の視点です。

2「個人に合わせる」だけでは変わらない理由

公正を考える際によく紹介されるのが、背の高さの違う子どもに箱を配るイラストです。これは公平と公正の違いを理解する入口になりますが、私は少し物足りなさを感じています。なぜなら、公正とは単なる“個別対応”を指すのではなく、「社会や学校にある構造的な不均衡を是正していく」というベクトルそのものだからです。

公正を実現する手立ては、大きく二つあります。一つは個別的な「合理的配慮」。もう一つは、構造そのものを見直し、最初から多様な子の存在を想定して整える「基礎的環境整備」です。これらの背景にあるのが「障害の社会モデル」の考え方です。

社会モデルでは、困りごとの原因を「その人固有の特徴や事情」ではなく「環境側」に求めます。例えば、車椅子の子が移動できないのは本人の問題ではなく、学校にスロープがないから。授業中にじっとしていられない子が困っているのは「45分座って話を聞くのがふつう」という“授業スタイル”だからかもしれない、というふうに。

合理的配慮だけでは、個人の問題

に見えてしまい、結果として「かわいそうだから特別に」という“お情け”になりかねません。そうではなく、「今のふつう」を疑い、環境の前提やルール・仕組みをアップデートしていくことこそが、学校DE&Iの核心だと感じています。

3 「今のふつう」をアップデートしていく

私は研修で「“今のふつう”を見直す練習」を先生たちとよく行います。例えば、「板書が追いつかない」「立ったり動いたりしたくなる」「性別違和があって男女別の着替えがきつい」「外国にルーツがあり、ピアスをしている」といった子どもの困りごとがあったとき、その背景にあるバリアを一緒に洗い出します。

バリアには「物理的」「制度的」「文化的」「意識的」の４種類があります。ルールや慣例、暗黙の了解もバリアになり得ます。例えば、宿題がつらい場合も、量なのか、期限なのか、家の環境なのか、その子にとっての困難は一人ひとり異なります。丁寧に聞き取ることで、宿題の役割や目的を確認しつつアップデートできる方法が見えてきます。

重要なのは、改善案を単純化しないことです。「宿題をなくす」「ピアスを許可する」といった“ゼロか100か”の議論ではなく（その選択肢も最初から除外しない方がよいとは思いますが）、課題の本質を細かく捉

え、子どもの声を頼りに具体策を探していく。こうしたプロセスこそが、教室のインクルージョンを大きく前進させます。

4 先生自身もまた構造の中で苦しんでいる

学校DE&Iを語るとき、忘れてはならないことがあります。それは、先生たち自身もまた、学校という組織の構造の中で抑圧されているということです。

どれほどDE&Iの視点が大切だと思っていても、忙しさや制度の枠組み、校内文化の中で身動きが取れなくなることは少なくありません。「あの先生は理解がない」と決めつけるのではなく、「その先生も、構造の犠牲者かもしれない」と捉え直すことも重要だと感じています。

私が関わるNPO法人School Voice Projectでは、先生自身が“声を取り戻す”ことを大切にしています。大人自身が構造を変えられる実感を持てることは、子どもへの関わりにも必ずつながるはずです。

5 「優しさの半分は知識」—学び続ける姿勢こそ出発点

教室には、見た目では分からない背景を持つ子がたくさんいます。外国ルーツの子、発達特性のある子、トランスジェンダーの子、同性愛の子……。先生の何気ない言

葉や態度が、子どもを傷つけることもあれば、救うこともあります。

だからこそ必要なのが、「知ろうとする姿勢」です。完璧な知識を身につけるということは難しいです。私もできていません。それでもまずは「知ろうとすること」。それが、子どもたちの安心につながります。

同時に、「DE＆Iを大切にしている」と明確に語ることも、信頼の第一歩です。「見落とすこともあるから教えてほしい」と伝えることで、子どもは自分の困りごとを言葉にしやすくなります。

6 マジョリティ特権を自覚するということ

学校は、さまざまな面で“マジョリティ仕様”になっています。男女二択の名簿、健常者を前提とした施設、日本文化を前提とした規範。悪意がなくても、そこには力の不均衡が生まれます。マジョリティであることは、それ自体は別に罪でも悪でもありません。特権（privilege）とは“たまたまラッキーだった側にいる”というだけのこと。問題は、それに気づかず、無自覚に他者を傷つけてしまうことです。

特権は、使い方次第で社会を良くする力にもなります。例えば、差別的な発言があったとき、当事者ではない人が「それはおかしい」と言うことで場の空気が変わることがあります。これは、マジョリティが特権を使って公正に寄与する1つの方法

と言えます。

そして、子どももまた、大人との関係性においてマイノリティであると言えます。だからこそ、学校にDE&Iを取り入れる際には、まず「大人の特権」を自覚し、子どもの声が聴ける環境や関係性をつくっていくことは不可欠です。

その実現のためには、

- 社会モデルで物事を見ること
- 子どもの声を聴くこと
- 先生自身の声を大切にすること
- 知ろうとし続ける姿勢
- マジョリティ特権の理解

といった要素が欠かせません。

7 学校DE&Iがめざす未来

学校DE&Iがめざすのは、「誰一人取り残されない教室」をつくること。すべての子どもに「居場所」と「出番」があり、安心して自分らしく学べる環境です。

インクルージョンは一朝一夕で完成するものではありません。しかし、方向さえ間違えなければ、学校は少しずつでも変わっていけると思います。私も、子どもたちが「ここなら大丈夫」と思える学校を、先生方とともに一歩ずつつくっていけたらと願っています。

学校文化の転換から大人社会を考える

―不登校の子どもは何ひとつ悪くない―

福岡県立小郡高等学校
みらい創造コース担当／
九州大学 教職課程担当
宮原 清 さん

昭和63年度から福岡県立高校に勤務。平成8年11月1日付で県立博多青松高校開校準備室に在籍し、同校に16年、夜間定時制教頭を2年、県教育センター教育相談班主任に2年、県立西田川高校を全日制から筑豊地区初の定時制単位制高校に改編する業務を校長として5年務めるなど、足掛け26年間、不登校支援などの困りのある子どもの支援にあたる。現在、公立高校全国初の「学びの多様化学校」である県立小郡高校みらい創造コースを担当するとともに、九州大学で教職課程を履修する学生支援にあたっている。

昨今の『不登校児童生徒の急増』あなたはどう理解しますか？

福岡県の不登校児童生徒数（小・中学生）は、19,602人となり、コロナ禍以前と比較して3倍近くになります。（文部科学省 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から）

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
小学校	1,076	1,299	2,025	2,706	3,318	4,359	5,778	7,306	8,008
中学校	4,006	4,177	5,190	5,889	6,247	7,710	9,165	10,553	11,594
合計	5,082	5,476	7,215	8,595	9,565	12,069	14,943	17,859	19,602

「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から

1 我慢を強いられ続けた子どもたち

私自身、縁あって２５年間の不登校支援、そのうち２１年間を占める２校の定時制単位制高校づくりの機会をいただきましたが、それは不登校のメカニズムを学ぶ貴重な時間でもありました。そこでわかったことは、不登校を経験したかなりの割合の子たちが、「学びたい」と心から願っており、学校・学級の環境が変われば、満面の笑顔で学べるようになる場合も少なくないということです。

「不登校の子どもは何ひとつ悪くない」

コロナ禍より前の学校・学級の環境に、心から生きづらさを感じていた子どもたち。その子どもたちは、実はかなりの無理を強いられていました。しかしながら「無理を強いている」という事実に、ほとんどの大人が気づいていませんでした。不登校はその子どもたちの課題であると信じて疑わない空気さえありました。

例えばきわめて繊細な感覚をもつHSP（Highly Sensitive Person）傾向の人（子どもの場合はHSC（Highly Sensitive Child）と表す場合がある）は、その発見者であるエレイン・N・アーロン氏によれば、これらは病気でも障害でもなく、性格傾向であり、全人口の15%から20%にも及ぶとされています。近年HSPに関する知見もかなり見られるようになり、そうした傾向が強い人ほど学校になじみにくかったり、強いストレスを感じやすかったりする傾向があることが指摘されています。

HSP傾向の児童生徒に限らず、周囲が気づかない困り、当事者である児童生徒自身も気づいていない困りがあります。問題は、昭和・平成の学校教育は、このような事実を前提とせずに実施されてきたとも言えます。コロナ禍を経ての不登校児童生徒の急増は、その教育の在り方が変わっていないことを物語っている

とも考えられます。

ここでの本質は、HSP傾向かどうかとか、障がいがあるかどうかとかいうことではなく、多様性と包摂性が配慮された学校教育デザインであるかどうかという点にあり、教育の前提を変えることに意味があると考えます。そのために必要なポイントが２点。１点は、「お互いがお互いの困りを想像しようとする習慣」であり、2点は、「誰もが自由に考え、人と異なる意見を言いやすい安心・安全な教室環境」です。

心理的安全性が確保された教室は、人と違うことを言いやすい教室、自己決定が尊重される教室、自分の良さを生かしやすい教室、そして自分の困りが気にならないインクルーシヴな教室。

心理的安全性が確保されていない教室とはどんなものでしょう。もしも教室の中に児童生徒同士の何らかの関係性のために圧力を感じ、思ったことが言えない環境であったとしたらどうでしょう。2000年代以降、教室内に「無意図的にできる上下関係や階層」いわゆる「スクールカースト」の形成について、多々言及されるようになってきています。その同調圧力や空気感が、とりわけ繊細な感覚の子どもには耐えられないことも少なくありません。

我が国の学校の多くで、これまで教室という場は、結束と団結が、過度に重視される傾向がありました。とりわけ繊細な感覚の子どもた

ちは、その圧力から身を守るために、ときに思考を停止し、自己不一致な行動選択を強いられることも少なくありません。その苦痛が限界を超えたとき、学校に行くことができなくなっても、ちっとも不思議ではありません。

もちろん、多様な他者と必要に応じて協働することの重要性は言うまでもありませんが、ここで発想を変えて、「場に応じて協働すること」と、「強固な団結と同調圧力」を分けてとらえ、後者のようにならないようにする配慮がほしいものです。

2 大人社会の同調圧力を考える

さて、これらを大人社会で考えてみましょう。多くの人は教室で学び、社会へ巣立ちます。だとすれば、教室で学んだ「学校文化」が社会へ持ち越されるといっても過言ではないでしょう。もちろん大人社会の「常識」が家庭や地域を通じて子ども社会に転移していくこともあるでしょう。

無意識の同調圧力によって自己不一致な行動をとる場面は決して少なくない一方で、これからの社会は、ＶＵＣＡ（Volatility（変動性），Uncertainty（不確実性），Complexity（複雑性），Ambiguity（曖昧性））の時代とも言われます。コロナ禍前はもちろん、

東日本大震災前にまでさかのぼって考えたら、現在の社会との違いは歴然としています。学校においても大人社会においても、その変化に対し、創造的に対応できる私たちでありたいものです。

3 学校文化の転換と集団的知性

そのために必要なのは、心理的安全性が確保され、多様性と包摂性が尊重された、自由に考え、それぞれの良さが生かされる社会、自由な対話が促進されて集団的な知性が磨かれ、イノベーションが創出される社会です。学校文化はその変化の起点であってほしい。その前提となるのが、「お互いがお互いの困りを想像しようとする習慣」と、「誰もが自由に考え、人と異なる意見を言いやすい安心・安全な環境」だと思います。学校文化の転換と大人社会の転換、そのサイクルの拡大を切に期待しています。

館長コラム

「会話」と「対話」、「世間」と「社会」

―コミュニケーションについて考える

（公財）福岡県人権啓発情報センター　館長　谷口 研二

「会話がはずむ」とは言うが「対話がはずむ」とは言わない、問題解決のための「建設的対話」を「建設的会話」とは言わない……。何気なく使い分けている言葉に、人権教育で大切にしたいコミュニケーションについて考える手がかりがあります。

劇作家の平田オリザさんが、＜「会話」の文化は「わかり合う文化」、「対話」の文化は「説明し合う文化」＞(注)と言うのを聞いて「なるほど！」と納得したことを覚えています。

「会話」は、親しい関係の中で交わされる、お互いが同じ価値観をもっていることを前提にしたコミュニケーション。会話がはずんで温かい気持ちになっているときに意見の違いが明らかになったりすると、気まずくなって「会話」が続かなくなってしまうことがあります。

一方、「対話」は、人はそれぞれが異なる存在だということを前提にして行われるコミュニケーション。互いの言葉が通じ合うとは限らない。「対話」は「違い」に気付いた時から始まると言うことができます。

「世間が許さない・世間に笑われる」という言い方があります。「社会」がさまざまな価値観や特性をもつ人によって構成されている「開かれた場」であるのに対し、「世間」は「同じ考えをもっている（と思われる）人の集まり」（「閉じた関係」）のこと。そこは「身内」には寛容だが異質な他者に対しては同調・同化を強いたり攻撃・排除したり、「他者」がいるのにいないことにされてしまう文化がつくられていく恐れがあります。

世界人権宣言や日本国憲法が、全ての人の「法の下の平等」や「差別されない」こと、「個人として尊重される」という考えを示したのは、「違い」を差別や戦争の理由にしたことを反省し、他者と共に生きるための「対話」を希求したから。社会はいろんな人で成り立っています。多様性を漂白せず、“あたりまえ”と受けとめる学校や社会の在り方を考えたいと思います。

（注）平田オリザ『日本語なるほど塾』（2004NHKテキスト）